

第5次呉市障害者基本計画 第6期呉市障害福祉計画 第2期呉市障害児福祉計画 概要版

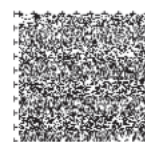
『障害のある、ないにかかわらず みんなが安心して暮らし、
学び、働き、交流し、挑戦できるまちの実現』を目指して



髙谷 大史さんの作品
「愚いやり」です



令和3年3月
呉市



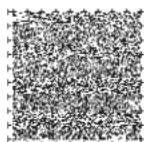
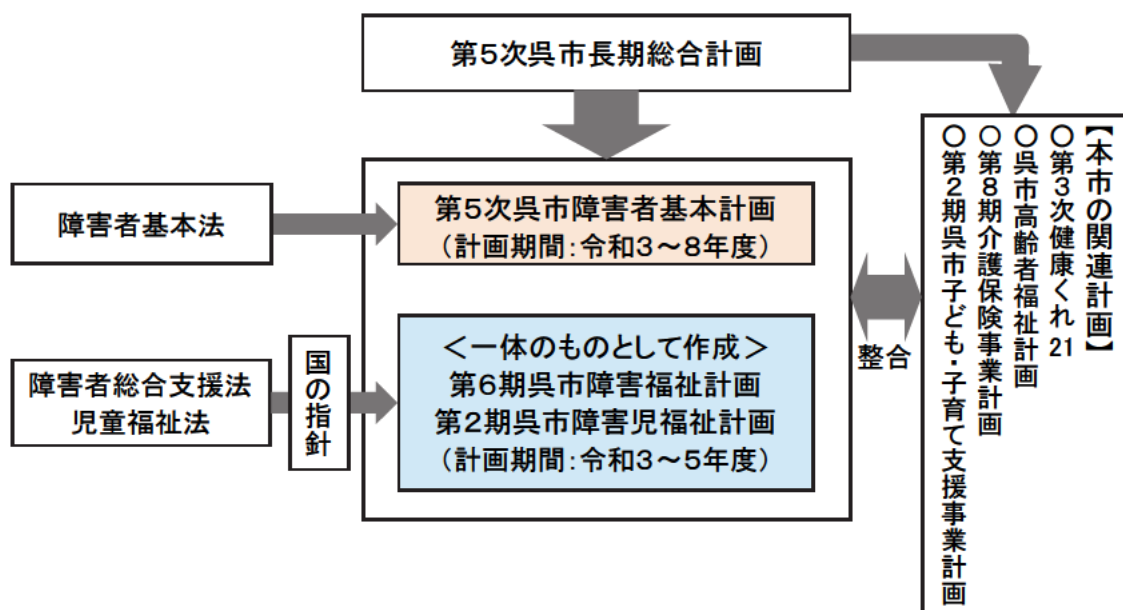
I 計画の趣旨と概要

1 計画策定の趣旨

- 本計画は、令和2年度に計画の最終年度を迎えた「第4次呉市障害者基本計画」、「第5期呉市障害福祉計画」及び「第1期呉市障害児福祉計画」の成果と課題などに対応するとともに、障害者の支援施策を総合的に推進するための基本的な方向と福祉サービスの提供体制の確保方策に関する基本的な目標及び方針を定めるものです。
- 障害者施策の計画的な推進を通じて、障害のあるなしに関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるとともに、地域の一員として学び、働き、挑戦できる社会の実現を目的としています。

2 計画の概要

- 第5次呉市障害者基本計画は、障害者基本法（昭和45年法律第84号）第11条第3項に基づき、本市における障害者のための施策に関する基本的な計画として策定します。
- 第6期呉市障害福祉計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」といいます。）第88条第1項に基づき、障害福祉サービスの提供体制の確保その他業務の円滑な実施に関する計画として策定します。
- 第2期呉市障害児福祉計画は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第33条の20第1項に基づき、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画として策定します。



- 第5次呉市障害者基本計画は令和3年度から令和8年度まで、第6期呉市障害福祉計画と第2期呉市障害児福祉計画は令和3年度から令和5年度までとします。

H:平成、R:令和

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
呉市障害者基本計画	第4次計画					第5次計画						
呉市障害福祉計画	第4期計画		第5期計画			第6期計画						
呉市障害児福祉計画				第1期計画		第2期計画						

- 本計画の策定に当たっては、障害者の現状やニーズを把握し、計画に反映するため、市内に居住する障害者及び障害児の保護者を対象とする「障害福祉に関するアンケート調査」の実施に加え、障害者とその家族の声を直接聞く意見交換会を市内4か所で開催しました。

- サービスの実施状況や今後の意向などについて、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、障害者団体などから構成される呉市自立支援協議会において検討されるとともに、呉市保健福祉審議会（障害者福祉専門分科会）への諮問、答申を経て策定を行いました。

II 第5次呉市障害者基本計画

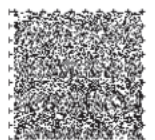
【将来都市像】

(第5次呉市長期総合計画)

誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち「くれ」
～イキイキと働き、豊かに安心して暮らし、ワクワク生きる～

【計画の目標】

障害のある、ないにかかわらず みんなが安心して暮らし、
学び、働き、交流し、挑戦できるまちの実現



2

計画の基本方針と施策の方針

○計画の目標を実現するため、次の基本方針に基づき、施策の展開を図ります。

計画の基本方針	施策の方針
1. 地域における生活の支援	○福祉サービスなどの円滑な提供 ○発達障害児・者に対する支援の充実 ○相談支援体制の充実 ○地域福祉の推進
2. 就労支援の充実と雇用の促進	○就労支援の充実 ○雇用の促進
3. 健康づくりへの支援	○健康づくりへの支援 ○精神保健福祉の推進
4. 特別支援教育の充実	○特別支援教育の充実
5. 安全・安心に暮らせる生活環境の整備	○居住の場の確保 ○まちのバリアフリー化の推進 ○安全・安心の確保
6. 共に支え合い参加する社会づくり	○地域活動などへの参加の促進 ○障害への理解促進と権利擁護の推進 ○情報アクセシビリティの向上 ○行政サービスにおける配慮

3

分野別施策の方針

(1) 地域における生活の支援

①福祉サービスなどの円滑な提供

- 障害福祉サービスなどの充実
- その他のサービスなどの充実

○地域生活支援事業の推進

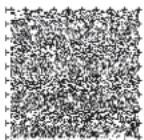
- 障害者や家族のニーズに対応した障害福祉サービスなどの提供により、住み慣れた地域における日常生活、社会生活を支援します。

②発達障害児・者に対する支援の充実

○相談支援の充実

○療育体制の充実

- 発達障害に係る専門的な療育支援体制の整備検討、療育体制の充実により、発達障害児・者や家族などに対する支援の充実を図ります。



③相談支援体制の充実

○身近な地域における相談支援の充実 ○包括的な相談支援体制の構築

- 障害者やその家族が、安心して相談支援を受けることができる、包括的な相談支援体制を構築します。

④地域福祉の推進

○地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築

○ボランティアの育成、支援

- 地域全体で、障害者やその家族を支える仕組みづくりを進めます。

(2) 就労支援の充実と雇用の促進

①就労支援の充実

○総合的な就労支援 ○就労支援体制整備の推進

- 働く意欲のある障害者が、その適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、就労支援の充実・強化、多様な就業機会の確保を図ります。

②雇用の促進

○市役所での雇用促進 ○企業などでの雇用促進

- 企業に対し、障害に対する理解を深める取組を進めるとともに、雇用に関する助言などにより、雇用を促進します。

(3) 健康づくりへの支援

①健康づくりへの支援

○疾病などの予防と健康づくりへの支援 ○障害の早期発見

○保健・医療サービスの充実

- 生涯にわたる健康づくりを目指し、障害者一人一人の状況に応じた保健・医療サービスを充実します。

②精神保健福祉の推進

○精神科医療との連携 ○精神障害者の地域生活の支援

- 精神障害者が地域で暮らせる環境整備に取り組めます。

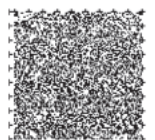
(4) 特別支援教育の充実

①特別支援教育の充実

○相談、指導体制の充実 ○教育内容の充実

○教育環境の向上

- 障害児及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで継続的な支援を行います。
- 障害のある児童生徒の発達の程度、適応の状態に応じた教育環境の整備を進めます。
- 障害に対する理解を深める取組により、教員の専門性の確保、指導力の向上を図ります。



(5) 安全・安心に暮らせる生活環境の整備

① 居住の場の確保

○住宅のバリアフリー化の促進

○市営住宅の整備の推進

○共同居住施設の整備の促進

■ 安心して暮らせる居住の場を整備します。

② まちのバリアフリー化の推進

○公共施設のバリアフリー化

○公共交通機関のバリアフリー化

○民間建築物のバリアフリー化

■ 公共施設や公共交通機関など、まちのバリアフリー化を進めます。

③ 安全・安心の確保

○緊急時の対応の充実

○災害時支援体制の充実

○防犯対策の充実

○交通安全対策の充実

■ 災害時における安全の確保、防犯・交通安全対策に取り組めます。

(6) 共に支え合い参加する社会づくり

① 地域活動などへの参加の促進

○文化・スポーツ活動の充実

○交流の支援

○外出の支援

■ 障害者が、文化・スポーツ活動へ参加したり、地域住民と交流するなど、積極的な社会参加ができる環境づくりを進めます。

② 障害への理解促進と権利擁護の推進

○障害に対する理解の促進

○権利擁護の推進

○成年後見制度の周知・活用促進

○虐待の防止

○ケアラーへの支援

■ 障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に認めあい、尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、差別の解消、障害者虐待の防止など、権利擁護のための取組を進めます。

③ 情報アクセシビリティの向上

○情報提供の充実

○意思疎通支援の充実

■ 障害者が円滑に情報を取得・利用し、意思疎通を行うことができるよう、情報提供の充実、意思疎通支援の充実を図ります。

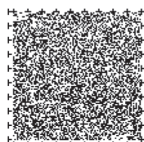
④ 行政サービスにおける配慮

○窓口業務での配慮

○投票所での配慮

○議会傍聴での配慮

■ 市の職員は、障害者がその権利を円滑に行使することができるよう、障害者への配慮、理解促進に努めます。



III 第6期呉市障害福祉計画・第2期呉市障害児福祉計画

1

成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

- 福祉施設入所者数を322人とすることを目指します。
- 地域生活へ移行する福祉施設入所者数の目標を20人とします。

項目	令和元年度末	令和5年度末	削減者数
福祉施設入所者数	328人	322人	6人

項目	令和3年度～令和5年度
福祉施設入所者の地域生活への移行者数（3か年）	20人

(2) 地域生活支援拠点の整備

- 地域生活支援拠点を確保しその機能充実のために、運用状況を検証及び検討します。

(3) 福祉施設から一般就労への移行

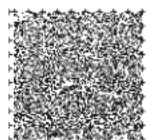
- 福祉施設から一般就労への移行者数の目標を16人とします。
- 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が80%以上の事業所を4か所とすることをめざします。

項目	令和5年度
福祉施設から一般就労への移行者数	16人
就労移行支援事業による移行者数	8人
就労継続支援A型事業による移行者数	3人
就労継続支援B型事業による移行者数	5人
就労定着支援利用者数	12人

項目	令和5年度末
就労定着支援事業所数	5か所
就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所数	4か所



水野 幸夫さんの作品
「かぞく」です



(4) 障害児支援の提供体制の整備

○障害児及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する体制の構築を進めます。

(5) 発達障害者支援の充実

○ペアレントトレーニングやペアレントプログラムの受講推進、ペアレントメンターの育成、ピアサポート活動の推進を通じ、発達障害者とその家族を支援します。

(6) 精神障害者支援体制の整備

○精神障害者の地域移行、地域定着を支援するとともに自立生活や共同生活を援助します。

(7) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための保健・医療・福祉を結ぶ包括支援体制の整備

○保健・医療・福祉関係者による協議を行います。

(8) まるごとネット呉(呉市地域生活支援拠点)による相談支援体制の充実・強化

○相談支援体制の充実・強化に向けて、地域の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言、人材育成支援及び地域の相談支援機関との連携強化に取り組みます。

(9) 障害福祉サービス等の質の向上

○国県などと連携し、たゆまず質的向上を図ります。



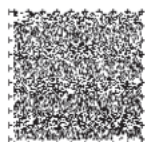
渡邊 字さんの作品
「ポネットバス」です



柿本 瞳さんの作品
「大好きな人」です



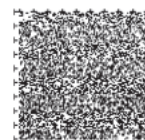
渡辺 ひろみさんの作品
「たのしいな」です



過去の利用実績やその伸び率をもとに、サービス提供体制の維持・強化のための
取組成果を考慮して設定しました。

(1) 障害福祉サービス

サービス		くぶん 区分	たんい 単位	ねんど R3年度	ねんど R4年度	ねんど R5年度
ほうもんけい 訪問系 サービス	きょたくかいご 居宅介護	利用者数	人/月	356	373	391
		利用時間数	時間/月	4,876	4,960	5,044
	じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	利用者数	人/月	19	20	22
		利用時間数	時間/月	1,946	2,046	2,151
	どうこうえんご 同行援護	利用者数	人/月	57	60	64
		利用時間数	時間/月	701	737	775
	こうどうえんご 行動援護	利用者数	人/月	59	62	64
		利用時間数	時間/月	548	527	507
	じゅうどしょうがいしゃとうほうかつしえん 重度障害者等包括支援	利用者数	人/月	1	1	1
		利用時間数	時間/月	250	250	250
にっちゅうかつどうけい 日中活動系 サービス	せいかつかいご 生活介護	利用者数	人/月	606	616	627
		利用量	人日/月	12,167	12,357	12,548
	じりつくんれん きのうくんれん 自立訓練(機能訓練)	利用者数	人/月	6	7	7
		利用量	人日/月	130	141	153
	じりつくんれん せいかつくんれん 自立訓練(生活訓練)	利用者数	人/月	34	36	38
		利用量	人日/月	446	469	493
	しゅうろういこうしえん 就労移行支援	利用者数	人/月	37	39	41
		利用量	人日/月	729	767	807
	しゅうろうけいぞくしえん がた 就労継続支援A型	利用者数	人/月	116	119	121
		利用量	人日/月	2,234	2,234	2,234
	しゅうろうけいぞくしえん がた 就労継続支援B型	利用者数	人/月	668	703	739
		利用量	人日/月	11,665	12,260	12,886
	しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援	利用者数	人/月	8	10	12
		利用量	人日/月	47	47	47
きょじゅうけい 居住系 サービス	きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助(グループホーム)	利用者数	人/月	197	199	201
		利用量	人日/月	3	5	7
	しせつにゅうしよしえん 施設入所支援	利用者数	人/月	324	323	322
そうだんしえん 相談支援	けいかくそうだんしえん 計画相談支援	利用者数	人/月	493	525	557
	ちいきいこうしえん 地域移行支援	利用者数	人/月	3	3	3
	ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	利用者数	人/月	11	12	13



(2) 障害児に対する福祉サービス等

サービス		区分	単位	R3年度	R4年度	R5年度
そうだんしえん 相談支援	しょうがいじ 障害児相談支援	利用者数	人/月	238	253	268
しょうがいじ 障害児 つうしよしえん 通所支援	じどうはったつしえん 児童発達支援	利用者数	人/月	346	355	363
		利用量	人日/月	2,034	2,112	2,190
	いりようがたじどうはったつしえん 医療型児童発達支援	利用者数	人/月	3	3	3
		利用量	人日/月	11	11	11
	きょたくほうもんがたじどうはったつしえん 居宅訪問型児童発達支援	利用者数	人/月	0	1	2
		利用量	人日/月	0	1	2
	ほうかごとう 放課後等デイサービス	利用者数	人/月	528	534	539
		利用量	人日/月	5,191	5,347	5,507
	ほいくしょうほうもんしえん 保育所等訪問支援	利用者数	人/月	2	3	5
		利用量	人日/月	6	10	16
いりようてき 医療的ケア	じたい 児に対するコーディネーターの配置	配置人数	人	7	9	10
こども・ こそだ 子育て しえん 支援	ほいくしょ 保育所	利用者数	人	90	95	100
	にんてい 認定こども園	利用者数	人	9	11	13
	ほうかごじどうかい 放課後児童会	利用者数	人	50	50	50

[その他の子ども・子育て支援事業]

しょうがいじとう ほごしゃ つぎ こ こそだ しえんじぎょう なか てきせつ
障害児等や保護者が、次の子ども・子育て支援事業の中から適切なサービスを選
たく えんかつ りよう しえん おこな
択し、円滑に利用できるよう、支援を行います。

にゅうじかていぜん こほうもんじぎょう 乳児家庭全戸訪問事業	よういくしえんほうもんじぎょう こそだ はけんじぎょう 養育支援訪問事業（子育てヘルパー派遣事業）
こそだ しえん ちいきこそだ しえんきよてんじぎょう 子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）	こそだ かていしえんじぎょう 子育て家庭支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）
ファミリー・サポート・センター事業	びょうじ びょうごじほいくじぎょう 病児・病後児保育事業
ほいくしょ 保育所	にんてい えん 認定こども園
ようちえん 幼稚園	いちじあず じぎょう 一時預かり事業
えんちようほいくじぎょう 延長保育事業	ほうかごじどうかい ほうかごじどうけんぜんいくせいじぎょう 放課後児童会（放課後児童健全育成事業）



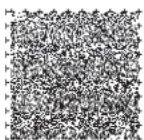
かねこ はるま さくひん
金子 大真さんの作品
「ともだち」です



いたはし たつま さくひん
板橋 辰馬さんの作品
「お母さんと僕とお友達」です

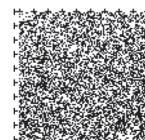


さ ぼ のぶき さくひん
佐保 信幸さんの作品
「しあわせ」です



ち い き せ い か つ し え ん じ ギ ェ ー
(3) 地域生活支援事業

こ う 目 項 目		く ぶ ん 区 分	た ん い 単 位	ね ん ど R3年度	ね ん ど R4年度	ね ん ど R5年度
じ は つ て き か つ ど う し え ん じ ギ ェ ー 自発的活動支援事業		-	-	じ っ し 実施	じ っ し 実施	じ っ し 実施
そ う だ ん し え ん じ ギ ェ ー 相談支援事業		実施箇所数	か所	7	7	7
せ い ね ん こ う け ん せ い ど り よ う し え ん じ ギ ェ ー 成年後見制度利用支援事業		利用者数	人/年	2	2	2
い し そ つ う 意思疎通 支援事業	し ゅ わ つ う や く し ェ ー せ つ ち じ ギ ェ ー 手話通訳者設置事業	実施箇所数	か所	2	2	2
	し ゅ わ つ う や く し ェ ー よ う や く ひ つ き し ェ ー は け ん じ ギ ェ ー 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	利用件数	件/月	48	50	52
	し ゅ わ ほう し い ん よ う せ い け ん し ゅ う じ ギ ェ ー 手話奉仕員養成研修事業	研修修了者数	人/年	12	12	12
に ち じ ェ ー せ い か つ 日常生活 用具給付 事業	か い ご く ん れ ん し え ん よ う ぐ 介護・訓練支援用具	利用者数	人/年	14	15	15
	じ り つ せ い か つ し え ん よ う ぐ 自立生活支援用具	利用者数	人/年	38	40	42
	ざ い た く り ェ ー よ う ぐ し え ん よ う ぐ 在宅療養等支援用具	利用者数	人/年	41	43	46
	じ ェ ー ほう い し そ つ う し え ん よ う ぐ 情報・意思疎通支援用具	利用者数	人/年	43	43	44
	は い か ん り し え ん よ う ぐ 排せつ管理支援用具	利用者数	人/年	6,343	6,654	6,965
	き ェ ー た く せ い か つ ど う さ ほう じ ェ ー よ う ぐ じ ェ ー た く かい し ェ ー 居宅生活動作補助用具（住宅改修）	利用者数	人/年	8	8	8
い ど う し え ん じ ギ ェ ー 移動支援事業		利用者数	人/月	143	143	143
		利用時間数	時間/月	1,599	1,599	1,599
ち い き か つ ど う し え ん き の う き ェ ー かい じ ェ ー 地域活動支援センター機能強化事業		実施箇所数	か所	4	4	4
		利用者数	人/月	75	75	75
し ェ ー が い じ と り ェ ー いく し え ん じ ェ ー じ っ し か し ェ ー 障害児等療育支援事業実施箇所数		実施箇所数	か所	2	2	2
せん も ん せい 専門性の 高い意思 疎通支援 を行う者 の養成・ 派遣	し ゅ わ つ う や く し ェ ー よ う や く ひ つ き し ェ ー よ う せ い け ん し ゅ う じ ギ ェ ー 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	研修修了者数	人/年	10	10	10
	もう し ェ ー む つ う や く かい じ ェ ー い ん よ う せ い け ん し ゅ う じ ギ ェ ー 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	研修修了者数	人/年	1	1	1
	し つ ご し ェ ー し ェ ー む い し そ つ う し え ん し ェ ー よ う せ い け ん し ゅ う じ ェ ー 失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業	研修修了者数	人/年	1	1	1
	もう し ェ ー む つ う や く かい じ ェ ー い ん は け ん じ ェ ー 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	派遣件数	人/年	1	1	1
	し つ ご し ェ ー し ェ ー む い し そ つ う し え ん し ェ ー は け ん じ ェ ー 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	派遣件数	人/年	1	1	1
ほう も ん に ェ ー ェ ー じ ェ ー 訪問入浴サービス事業		実施箇所数	か所	6	6	6
		利用者数	人/月	14	14	14
に つ ち ェ ー い ち じ し え ん じ ェ ー 日中一時支援事業		利用者数	人/月	252	254	256
		利用量	人日/月	1,770	1,780	1,790



(1) 障害福祉サービス**○訪問系サービス**

質の高いサービスを提供できるよう、サービス提供事業者との連携を深め、障害者のライフステージや希望に沿ったサービス提供を目指します。

また、障害福祉サービス等に関する情報を利用者に分かりやすく提供し、利用を促進します。

○日中活動系サービス

就労系サービスについては、企業や市民に対し、障害者雇用に対する理解を深めるための啓発を行い、就労場所の充実や仕事内容の多様化を促進します。また仕事量の確保やスキルアップ、販路拡大などを支援して平均工賃の向上を目指し、各種制度の周知を図ります。

○居住系サービス

共同生活援助については、整備費用などを助成するとともに、地域住民の障害者理解を促進し、安心して生活できる環境づくりに努めます。

施設入所支援については、地域移行の推進により見込量は減少していますが、今後も適切なサービスの支給に努めます。

○相談支援

関係機関によるネットワークを構築し、多様な相談者のニーズに対応するなど、地域における相談支援体制の充実を図ります。

(2) 障害児に対する福祉サービス**○相談支援**

事業実施事業者と連携しながら、身近な地域で療育指導、相談などが受けられるよう療育機能の拡充を図ります。

○障害児通所支援

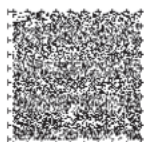
障害のある幼児、児童及び生徒並びにその保護者などが、早期の相談と支援を適切に受けられるよう、関係機関と連携し、ライフステージに応じた総合的な療育支援体制を確立します。

○医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

サービス人材確保のための研修の実施、多職種間の連携を推進します。

○子ども・子育て支援

教育・保育施設における受入れ体制の整備を図るとともに、子育てに関する相談・援助を行い、育児に対する負担や不安の軽減と、障害に対する理解の促進に努めます。



(3) 地域生活支援事業

障害者の更なる社会参加を促進するため、利用者のニーズに合わせて事業の充実を図るとともに、必要とする障害者が利用できるよう、事業内容の周知を図ります。

4

計画の推進方策

(1) 市民意識の醸成

○障害の有無にかかわらず、みんなが安心して暮らし、学び、働き、交流し、挑戦できるまちを実現するため、広報誌やホームページの活用、福祉教育、人権教育及び人権啓発活動の一層の推進により、全ての障害者が、基本的人権を享有する個人としてその尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することについて、理解を深めるための啓発に取り組めます。

(2) 計画の推進体制づくり

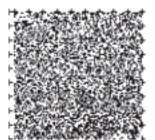
- 障害者のニーズに対応した適切なサービス利用や相談への迅速な対応を図られるよう、自立支援協議会を中心に、相談支援事業所、教育機関、当事者団体や支援団体などの関係機関との一層の連携を図り、協働関係の構築に努めます。
- 庁内関係各課との情報交換や意見交換を図り、連携しながら、総合的・効果的な取組を推進していきます。また、教育施策との連携も十分に行い、就学時及び卒業時における支援が円滑に進むことを含めて、切れ目のない支援体制の整備を図ります。さらに、職員への障害に対する理解促進を図ります。
- 福祉計画を推進するため、県や関係自治体と協議しながら、円滑なサービス提供などを進めるとともに、福祉施策の充実や制度の見直しなどについて、国に働きかけを行います。



式尾 和浩さんの作品
「わいわい」です



松本 恵さんの作品
「たのしい呉市」です



ごあいさつ

これまで、国においては、障害のある方が基本的人権に基づき個人の尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な支援を行うことにより、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指して制度を整備してきました。

一方、本市では、障害者の重度化、高齢化、「親亡き後」を見据え、障害のある方が地域で安心して暮らすための機能を提供する地域生活支援拠点『まるごとネット呉』を整備するなど、障害福祉施策の充実を図ってきました。

このような国の動向と、本市における課題等を踏まえ、障害福祉施策に関する基本的な計画として、令和3年度から令和8年度までの6か年を対象とする『第5次呉市障害者基本計画』と、障害福祉施策の具体的な実施計画として、令和3年度から令和5年度までの3か年を対象とする『第6期呉市障害福祉計画』及び『第2期呉市障害児福祉計画』を、障害当事者をはじめとする市民の皆様とともに作り上げることができました。

これらの計画では、『障害のある、ないにかかわらず みんなが安心して暮らし、学び、働き、交流し、挑戦できるまちの実現』を目標とし、「地域における生活の支援」「就労支援の充実と雇用の促進」「健康づくりへの支援」「特別支援教育の充実」「安全・安心に暮らせる生活環境の整備」「共に支え合い参加する社会づくり」という6つの基本方針を定め、施策別、取組別に項目を整理して、今後の方向性を決めました。

今後はこの計画に基づき、市民の皆様と共に、障害のある方の日常生活及び社会参加の支援を着実に推進してまいります。

計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました障害のある方やその家族の方々、日頃より本市の障害福祉事業の推進に尽力していただいている支援者・関係機関・団体の皆様、「呉市保健福祉審議会」委員の皆様に心から感謝申し上げます。

第5次呉市障害者基本計画・第6期呉市障害福祉計画・第2期呉市障害児福祉計画 概要版

発行年月／令和3年3月

発行／呉市福祉保健部障害福祉課

〒737-8501

呉市中央4丁目1番6号(呉市役所本庁舎2階)

TEL(0823)25-3523 FAX(0823)25-2522

e-mail: syohuku@city.kure.lg.jp

